

連載シリーズ

社協のことをもっと知ろう!!

このコーナーでは、市民の皆さんに高槻市社会福祉協議会(以下市社協)のことをもっと知ってもらうため、事業紹介をしています。

第7回 親と子どもがともに育つ場の提供 〜子育てサロンの取り組み〜

近年急速に進んでいる少子化や核家族化により、子育てをしている親同士の出会いの機会も少なくなっています。地区福祉委員会は、こういった若い世代の人々を対象に子育てサロンという事業に取り組んでいます。



親同士・子ども同士の出会いの場は、以前は公園であり「公園デビュー」と称して友達づくりをしていました。このサロンは、公民館やコミュニティセンターなどを会場として、子育てをしている親と子の出会いの場となるよう、福祉委員会が市内にある子育て支援センターなどの協力を得て実践しています。会場にやってきた親子は、用意しているおもちゃで遊びながら親同士で子育ての話をしています。また、スタッフに子育てについていろいろと質問している人もいます。その後は、保育士や福祉委員会のスタッフによる紙芝居や音楽に合わせた踊りなどを楽しみながらサロンが行われます。



子育てサロンの様子
(柳川地区福祉委員会)

子どもの成長は様々であり、子育てをしていると何かと不安に感じている人もおられます。核家族化が進み、子育てについて身近に相談できる人がいない人も多いのではないのでしょうか。子育てサロンは、そんな悩みや不安を持っている人も参加し、子育てを通して交流する場として親しまれ、また福祉委員会のスタッフや参加者に寄り添い、世代を超えた交流も生まれ参加者に安心感を与えています。実際に参加者から「子どもへの接し方を学べ、不安に思っていることもボランティアさんや他のお母さんに聞けるので悩みが少なくなりました」「サロンに来てお喋りすることで精神的にも助けられました」といった声をいただいています。

このような参加者の声を大切にしながら、更に子育てサロンを充実していきます。

社協会員会費中間報告

7月より各自治会・事業所の皆様にご協力いただきました会員会費は、9月7日現在で下記のとおりです。いただいた会費の60%は、地区福祉委員会事業に、40%は社協だより等広報啓発事業に活用いたしております。

ご協力まことにありがとうございます。なお引き続き来年の3月まで受け付けておりますので、加入がまだの方はご協力よろしくお願いたします。

- 住民・一般賛助会員会費 **17,757,979円**
- 特別賛助会員会費 **2,359,000円**

暮らしの総合相談センター 無料・秘密厳守

相談業務	相談日	受付時間	場所
身近な福祉暮らしの相談	毎週月曜日	午後1時～4時	社会福祉協議会 相談室 西武高槻店 6階 681-8719
	毎週金曜日	午後1時～3時	
	電話相談 681-8739 ※金曜日のみ		
心配ごと相談	毎週水曜日	午後1時～3時	
ボランティア相談	毎週火・木曜日	午後1時～4時	

たくさんのご寄付 ありがとうございます

期間 平成25年6月26日～9月27日 (敬称略・順不同)

- 善意銀行=N・F (2件) 6,000円・荻野禎子30,000円・堤菊美 (3件) 30,000円・太閤道友の会530円・高井源允50,000円・ひかり交通 (2件) 8,000円・藤飯京子 (3件) 15,000円・楽しく健康体操 (大杉滯子) 10,363円・松政達雄10,000円・出灰不動尊7,912円・琴緑会115,888円・匿名 (5件) 121,000円
- 子ども育成基金=吉田とよ子 (2件) 20,000円・匿名10,000円

お知らせ

社協に対する寄付金は、個人の場合は確定申告によって、所得税法上の寄付金控除を受けることができ、法人の場合は、法人税法上の損金算入ができます。

とっさの手当が命を守る! ～赤十字救急法講習会～

急病や負傷の人が医師の治療を受ける前に応急手当ができるよう正しい知識と技術を身につけるための講習会を開催します

- 日時 11月16日(土)、17日(日)、23日(土)
9時30分～17時30分 ※16日は13時～17時30分
- 場所 市城西町庁舎 3階301集会室 (城西町4-6)
- 内容 心肺蘇生法、AEDを用いた除細動、気道異物除去、急病・ケガの手当、搬送及び救護など
- 参加費 1,500円 (市外の方は2,000円)
- 定員 先着30人 (対象年齢15歳以上)
- 申込み方法 電話にて受付 (福祉振興課 674-7163)

紙面に関するお問い合わせは

高槻市社会福祉協議会
高槻市城西町4番6号 (市城西町庁舎1階)
TEL 674・7496 FAX 661・4901
ホームページ: <http://www.ta-city-shakyo.com>

10月は里親月間です

あなたの家庭を必要とする子どもたちがいます

さまざまな事情で家庭生活を必要とする子どもたちのために、以下のような里親制度があります。

- ①養子里親: 養子縁組をして、子どもを養育します
- ②養育里親: 子どもに必要な期間に、家庭で子どもを養育します
- ③週末里親: 週末や長期休みに、施設の子どものみをあずかります

里親月間中はパネル展示での啓発も行います。

期間: 10月7日～31日 28日: 里親についての相談会を実施

場所: 市総合センター1階 資産税課横の通路

問い合わせ 大阪府吹田子ども家庭センター

電話 06-6389-3526 FAX 06-6369-1736

あなたの家庭でできることに対するご協力をお願いします

年賀名刺広告を募集します

「社協だより」新年号(第123号1月10日発行)に掲載する年賀名刺広告を募集します。

◆紙面概要

- サイズ タブロイド版 (406mm×273mm)
- 発行部数 159,000部 (市内全戸配布)

◆広告概要

- サイズ 基本枠 (天地60mm×左右40mm)
※4倍枠まで可能
- 料金 基本枠 10,000円
2倍枠 20,000円
3倍枠 30,000円
4倍枠 40,000円

申込み方法 11月15日(金)までに電話又はFAXにて申し込みください

申込み先

地域福祉課
電話 674-7496 FAX 661-4901

株式会社
社協太郎

代表取締役
高槻市城西町□番×号
電話 (072) 0000-0000
FAX (072) △△△△-△△△△

名刺広告見本 基本枠 (ほぼ実寸です)

本協議会の広報紙広告掲載要綱に照らし掲載をお断りする場合があります